

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)でみると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが平成7年度末には50%を超え、平成26年度末の下水道普及率は77.6%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成26年度末は89.5%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 計画的な事業の実施

(1) 現状

平成26年度末現在、汚水処理人口普及率は89.5%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は76.7%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,439億77百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,133億31百万円で、経費回収率は92.1%と低い水準となっている。

また、法適用事業は3,639事業中591事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、法適用事業数の増加が見込まれる。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。
また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。
さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、処理場の統廃合、事業の広域化・共同化等の検討を行い効率化に努めること。
- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20^mを前提として行わ

れていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数等

平成26年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,639事業(法適用企業591事業、法非適用企業3,048事業)で、前年度の3,640事業(法適用企業538事業、法非適用企業3,102事業)に比べ1事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同50事業)、市営1,894事業(同1,898事業)、町村営1,588事業(同1,585事業)、一部事務組合等営26事業(同26事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,187事業(法適用企業265事業、法非適用企業922事業)で、全体の32.6%となっており、特定環境保全公共下水道は753事業(法適用企業144事業、法非適用企業609事業)、特定公共下水道は10事業(法適用企業4事業、法非適用企業6事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は916事業(法適用企業96事業、法非適用企業820事業)、漁業集落排水施設は170事業(法適用企業16事業、法非適用企業154事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は80事業(法適用企業16事業、法非適用企業64事業)、特定地域生活排水処理施設は276事業(法適用企業23事業、法非適用企業253事業)、個別排水処理施設は149事業(法適用企業19事業、法非適用企業130事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,639事業のうち供用中は3,589事業、建設中・未供用は50事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	区分	法適用企業											法非適用企業											
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
指定都市	20	10	2	1	68	13	2	2	14	15	13	440	518	242	5	385	76	9	8	37	125	49	1,454	
町	42	23	-	-	23	3	-	-	2	4	5	102	387	340	-	418	75	15	16	27	127	81	1,486	
一部事務組合等	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	5	-	3	-	-	-	-	-	-	1	23	
計	265	144	4	4	96	16	2	2	16	23	19	591	922	609	6	42	820	154	24	24	64	253	3,048	

経営主体	区分	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	12	2	-	-	-	-	4	1	1	50
町	718	352	7	1	453	89	11	10	51	140	62	86	1,894
一部事務組合等	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	26
計	1,187	753	10	46	916	170	26	26	80	276	149	149	3,639

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
21	174	1,023	1,197	99	659	758	5	7	12	2	44	46	55	872	927	6	164	170	1	25	26
22	189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	25	26
23	208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
21	2	24	26	10	69	79	13	242	255	10	129	139	377	3,258	3,635
22	2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637
23	2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口											事業数	構成比率		
	都府	道	指	定	30万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	1万人以上	1万人未満	一部事務組合				
公共下水道	1	20	35	130	159	121	351	341	15	5	1,178	9	1,187	32.6	
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	-	1	9	80	615	6	1	725	28	753	20.7
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	10	-	10	0.3
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	2	76	814	-	1	905	11	916	25.2
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	-	166	-	-	168	2	170	4.7
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	80	-	-	80	-	80	2.2
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	-	1	1	269	1	-	276	-	276	7.6
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	-	148	-	-	149	-	149	4.1
事業数	48	50	36	130	160	133	508	2,492	25	7	3,589	50	3,639	100.0	
構成比率	1.3	1.4	1.0	3.6	4.4	3.7	14.0	68.5	0.7	0.2	98.6	1.4	100.0		

2. 業務の状況

平成26年度における下水管布設延長は512,927 kmで、前年度(507,305 km)に比べ1.1%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、61,926千m³/日で、前年度(62,151千m³/日)に比べ0.4%減少している。

平成26年度末における現在処理区域内人口は1億299万人で、前年度(1億240万人)に比べ0.6%増加し、現在処理区域面積は498万haで、前年度(493万ha)に比べ1.1%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は14,963百万m³で、前年度(14,921百万m³)に比べ0.3%増加し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,028百万m³で、前年度(11,086百万m³)に比べ0.5%減少している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		63,375	1,111,048	10,036,966	7,131,069
法非適用企業		39,616	3,872,916	4,926,090	3,896,626
合計		102,992	4,983,964	14,963,056	11,027,696

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,815,874千m³、年間有収水量4,457,369千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は36.0%、資本的収入に占める割合は20.9%(第10表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、会計基準の見直しによる長期前受金戻入の計上や料金収入の増加等により総収益は増加した。一方、費用の面では、会計基準の見直しによる減価償却費の増加や特別損失の増加により、総費用が増加した(第4表(1)、第6表(1))。

また、資本的収支についてみると、平成26年度における建設投資額は、大都市における雨水対策事業や、年々増加する更新費用等により微増となっている。(第5表、第6表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の94.0%に当たる3,403事業で、前年度(3,381事業)に比べ22事業増加しており、黒字額は2,305億51百万円で、前年度(1,769億66百万円)に比べ535億85百万円、30.3%増加している。また、赤字事業は全事業の6.0%に当たる219事業で、前年度(241事業)に比べ22事業減少しており、赤字額は326億02百万円で、前年度(365億14百万円)に比べ39億12百万円、10.7%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は1,979億49百万円の黒字で、前年度(1,404億52百万円の黒字)に比べ574億98百万円、40.9%増加している(第3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,102億61百万円で、前年度(1,561億33百万円)に比べ541億27百万円、34.7%の増加、一方、赤字額は318億21百万円で、前年度(351億31百万円)に比べ33億10百万円、9.4%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,784億40百万円で、前年度(1,210億2百万円)に比べ574億38百万円、47.5%増加している。

また、全体としての資本的支出は3兆6,114億63百万円で、前年度(3兆5,805億37百万円)に比

第2章 7 下水道事業

べ309億27百万円、0.9%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,296億40百万円(前年度1兆1,443億49百万円)、国庫(県)補助金5,741億41百万円(同5,648億18百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆2,322億27百万円で、前年度(3兆1,508億13百万円)に比べ814億14百万円、2.6%増加している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	25(A)			26(B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)		(336)	(3,045)	(3,381)	(396)	(3,007)	(3,403)	(60)	(△38)	(22)
黒字額		1,040	730	1,770	1,592	714	2,306	552	△16	536
(事業数)		(197)	(44)	(241)	(190)	(29)	(219)	(△7)	(△15)	(△22)
赤字額		211	154	365	202	124	326	△9	△30	△39
(事業数)		(533)	(3,089)	(3,622)	(586)	(3,036)	(3,622)	(53)	(△53)	(-)
収 支		829	576	1,405	1,389	590	1,979	561	14	575

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は2兆2,892億4百万円で、前年度(1兆7,623億12百万円)に比べ5,268億92百万円、29.9%増加している。

一方、総費用は2兆1,502億65百万円で、前年度(1兆6,794億50百万円)に比べ4,708億15百万円、28.0%増加している。

この結果、純損益は1,389億39百万円の黒字で、前年度(828億62百万円の黒字)に比べ560億78百万円、67.7%増加している。

純利益を生じた事業は396事業、建設中の事業を除く67.6%で、前年度(336事業、63.0%)に比べ60事業増加しており、その額は1,591億50百万円で、前年度(1,039億85百万円)に比べ551億65百万円、53.1%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は190事業、建設中の事業を除く32.4%で、前年度(197事業、37.0%)に比べ7事業減少しており、その額は202億11百万円で、前年度(211億24百万円)に比べ9億13百万円、4.3%減少している。

また、総収支比率は106.5%で、前年度(104.9%)に比べ1.6ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は2兆2,344億43百万円(公共下水道2兆276億90百万円、特定環境保全公共下水道639億22百万円、特定公共下水道44億61百万円、流域下水道959億83百万円、農業集落排水施設393億65百万円等)で、前年度(1兆7,516億31百万円)に比べ4,828億12百万円、

27.6%増加している。一方、経常費用は2兆884億42百万円(公共下水道1兆8,820億66百万円、特定環境保全公共下水道642億21百万円、特定公共下水道41億14百万円、流域下水道948億57百万円、農業集落排水施設398億63百万円等)で、前年度(1兆6,662億81百万円)に比べ4,221億60百万円、25.3%増加している。

この結果、経常損益1,460億1百万円の黒字で、前年度(853億49百万円の黒字)に比べ606億52百万円、71.1%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は426事業、建設中の事業を除く72.7%で、前年度(329事業、61.7%)に比べ97事業増加しており、その額は1,566億25百万円で、前年度(1,047億72百万円)に比べ518億53百万円、49.5%増加している。一方、経常損失を生じた事業は160事業、建中の事業を除く27.3%で、前年度(204事業、38.3%)に比べ44事業減少しており、その額は106億24百万円で、前年度(194億23百万円)に比べ87億99百万円、45.3%減少している。

また、経常収支比率は107.0%で、前年度(105.1%)に比べ1.9ポイント上昇しており、経常損失比率は0.7%で、前年度(1.3%)に比べ0.6ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,143億4百万円で、前年度(1,970億23百万円)に比べ827億20百万円、42.0%減少している。累積欠損金を有する事業数は213事業で、前年度(258事業)に比べ45事業、17.4%減少しており、事業数に占める割合は36.3%で、前年度(48.4%)に比べ12.1ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は7.7%で、前年度(13.5%)に比べ5.8ポイント低下している。

不良債務は201億75百万円で、前年度(323億85百万円)に比べ122億11百万円、37.7%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.4%で、前年度(2.2%)に比べ0.8ポイント低下している。

不良債務を有する事業は59事業で、前年度(50事業)に比べ9事業増加している(第4表)。

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、64事業(建設中を除く事業の10.9%)で前年度(5事業、0.9%)に比べ59事業増加しており、その額は337億81百万円で、前年度(6億83百万円)に比べ330億98百万円、4,845.9%増加している。これは、主に会計制度の変更に伴い、借入資本金や繰延収益が負債へ計上されたこと等によるものである。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総 収 益			1,615,979	1,666,918	1,703,271	1,762,312	2,289,204	29.9			
経 常 収 益			1,611,141	1,652,713	1,695,829	1,751,631	2,234,443	27.6			
営 業 収 益			1,380,597	1,397,531	1,429,664	1,464,769	1,494,044	2.0			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,375,507	1,392,621	1,424,245	1,460,200	1,488,526	1.9			
うち											
料 金 収 入			855,754	875,858	909,405	940,027	967,397	2.9			
雨水処理負担金			460,101	457,727	459,619	463,253	464,483	0.3			
他 会 計 補 助 金			218,132	242,022	252,787	263,541	259,014	△1.7			
国 庫 (県) 補 助 金			848	1,126	1,007	1,005	1,003	△0.1			
長 期 前 受 金			-	-	-	-	468,167	皆増			
特 別 利 益			4,838	14,205	7,441	10,681	54,762	412.7			
総 費 用			1,543,918	1,603,469	1,636,310	1,679,450	2,150,265	28.0			
経 常 費 用			1,539,512	1,580,634	1,625,881	1,666,281	2,088,442	25.3			
営 業 費 用			1,164,652	1,219,752	1,274,613	1,328,334	1,758,610	32.4			
うち											
職 員 給 与 費			114,275	115,069	112,448	106,139	96,564	△9.0			
減 価 償 却 費			629,095	664,415	695,049	729,959	1,141,912	56.4			
支 払 利 息			363,033	351,328	341,338	327,295	317,814	△2.9			
特 別 損 失			4,406	22,835	10,429	13,169	61,823	369.5			
経 常 損 益			71,629	72,078	69,949	85,349	146,001	71.1			
経 常 利 益	(250)	86,764	(270)	87,228	(310)	87,865	(329)	104,772	(426)	156,625	49.5
経 常 損 失	(154)	15,135	(182)	15,149	(189)	17,916	(204)	19,423	(160)	10,624	△45.3
特 別 損 益		433		△8,630		△2,988		△2,488		△7,062	△183.9
純 損 益		72,061		63,449		66,961		82,862		138,939	67.7
純 利 益	(256)	87,389	(274)	84,935	(312)	85,452	(336)	103,985	(396)	159,150	53.1
純 損 失	(148)	15,328	(178)	21,486	(187)	18,491	(197)	21,124	(190)	20,211	△4.3
累 積 欠 損 金	(202)	196,597	(229)	199,494	(242)	198,314	(258)	197,023	(213)	114,304	△42.0
不 良 債 務	(29)	23,779	(31)	22,579	(34)	21,175	(50)	32,385	(59)	20,175	△37.7
総 事 業 数		406		454		502		538		591	9.9
うち 建 設 中		2		2		3		5		5	-
経 常 収 支 比 率		104.7		104.6		104.3		105.1		107.0	-
総 収 支 比 率		104.7		104.0		104.1		104.9		106.5	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	38.1		40.3		37.9		38.3		27.3	-
(建 設 中 を 除 く) に 対 する 割 合	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	36.6		39.4		37.5		37.0		32.4	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	50.0		50.7		48.5		48.4		36.3	-
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	7.2		6.9		6.8		9.4		10.1	-
営 業 収 益 (a) に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	1.1		1.1		1.3		1.3		0.7	-
	累 積 欠 損 金 比 率	14.3		14.3		13.9		13.5		7.7	-
	不 良 債 務 比 率	1.7		1.6		1.5		2.2		1.4	-

(注) ()書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

事業 項目	(単位：百万円、%)													計
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設			
総 収 益	2,080,991	64,609	4,552	96,478	39,552	1,524	29	4	181	1,047	237		2,289,204	
経 常 収 益	2,027,690	63,922	4,461	95,985	39,365	1,524	29	4	181	1,047	237		2,234,443	
営 業 収 益	1,420,440	19,944	3,409	42,192	7,372	227	8	2	15	370	67		1,494,044	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,414,959	19,924	3,409	42,192	7,355	227	8	2	15	370	67		1,488,526	
うち：料 金 収 入	937,291	18,746	3,409	0	7,271	227	8	2	15	365	64		967,397	
雨水処理費負担金	463,336	1,087	0	0	59	0	0	0	0	0	0		464,483	
他会計補助金	196,675	27,885	48	14,009	18,934	750	11	0	144	419	138		259,014	
国庫(県)補助金	606	133	5	57	106	0	0	0	0	6	0		1,003	
長期前受金	398,978	962	39,027	15,598	12,776	531	10	2	9	252	22		468,167	
特別利益	53,301	687	91	495	187	0	0	0	0	0	0		54,762	
総 費 用	1,941,441	64,788	4,131	96,216	40,334	1,543	32	7	174	1,350	249		2,150,265	
経 常 費 用	1,882,066	64,221	4,114	94,857	39,863	1,539	32	7	173	1,323	248		2,088,442	
営 業 費 用	1,577,991	49,632	3,999	90,934	33,054	1,374	29	7	132	1,237	220		1,758,610	
うち：職 員 給 付 費	90,531	1,393	208	3,461	827	50	0	0	8	77	8		96,564	
減価償却費	1,028,517	37,094	1,832	49,127	23,748	942	21	5	91	450	84		1,141,912	
支払利息	293,121	13,956	113	3,706	6,619	156	3	0	40	77	24		317,814	
特別損失	59,375	567	18	1,359	472	0	0	0	1	27	1		61,823	
経 常 損 益	145,624	△ 299	347	1,126	△ 498	△ 15	△ 2	△ 3	8	△ 276	△ 11		146,001	
経 常 利 益	(224)	150,533 (93)	3,049 (3)	361 (3)	1,276 (59)	1,333 (12)	25 (1)	0 (1)	(9)	20 (10)	2 (11)	6 (426)	156,625	
経 常 損 失	(41)	4,909 (47)	3,348 (1)	14 (1)	160 (37)	1,831 (3)	40 (1)	3 (1)	(7)	12 (13)	298 (8)	17 (160)	10,624	
特別損益	△ 6,074	120	73	△ 863	△ 284	△ 4	0	△ 0	△ 0	△ 27	△ 1		△ 7,062	
純 損 益	139,550	△ 180	421	262	△ 782	△ 19	△ 2	△ 3	8	△ 303	△ 13		138,939	
純 利 益	(200)	153,366 (91)	3,053 (3)	435 (3)	1,017 (67)	1,211 (12)	23 (1)	0 (1)	(9)	20 (9)	21 (10)	5 (396)	159,150	
純 損 失	(65)	13,815 (49)	3,232 (1)	14 (1)	755 (39)	1,994 (3)	42 (1)	3 (1)	(7)	12 (14)	324 (9)	17 (190)	20,211	
累積欠損金	(68)	66,591 (58)	30,924 (1)	85 (-)	0 (47)	15,141 (5)	472 (1)	19 (2)	(6)	225 (12)	665 (13)	121 (213)	114,304	
累積繰上償還	(15)	14,424 (18)	1,837 (-)	0 (17)	3,571 (1)	10 (1)	1 (0)	0 (1)	6 (6)	320 (-)	0 (59)		20,175	
総 事 業 収 入	265	144	4	4	96	16	2	2	16	23	19		591	
うち：建設中	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-		5	
経 常 収 支 比 率	107.7	99.5	108.4	101.2	98.8	99.0	92.2	62.6	104.6	79.1	95.4		107.0	
総 収 支 比 率	107.2	99.7	110.2	100.3	98.1	98.8	92.2	62.5	104.4	77.6	95.0		106.5	
総 事 業 収 入 対 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	15.5	33.6	25.0	25.0	38.5	20.0	50.0	50.0	43.8	56.5	42.1		27.5	
(建設中を 除く)に 対 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	24.5	35.0	25.0	25.0	40.6	20.0	50.0	50.0	43.8	60.9	47.4		32.4	
対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	25.7	41.4	25.0	-	49.0	33.3	50.0	100.0	37.5	52.2	68.4		36.3	
対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	5.7	12.9	-	-	17.7	6.7	50.0	-	6.3	26.1	-		10.1	
営 業 収 益 (a) 対 経 常 損 失 比 率	0.3	16.8	0.4	0.4	24.9	17.6	33.0	132.0	79.0	80.6	25.5		0.7	
対 累 積 欠 損 金 比 率	4.7	155.2	2.5	-	205.9	208.1	247.0	3,025.7	1,505.9	179.8	181.7		7.7	
別 合 計 対 累 積 欠 損 金 比 率	1.0	9.2	-	-	48.6	4.3	89.2	-	43.3	86.6	-		1.4	

(注) () 号は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆724億59百万円で、前年度(1兆9,814億39百万円)に比べ910億20百万円、4.6%増加している。このうち、建設改良費は8,781億61百万円で、前年度(8,447億98百万円)に比べ333億63百万円、3.9%増加、企業債償還金は1兆1,368億26百万円で、前年度(1兆1,254億11百万円)に比べ114億16百万円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆1,746億79百万円で、前年度(1兆1,276億9百万円)に比べ470億70百万円、4.2%増加、内部資金は8,822億2百万円で、前年度(8,410億46百万円)に比べ411億56百万円、4.9%増加、財源不足額は155億78百万円で、前年度(127億84百万円)に比べ27億94百万円、21.9%増加している。実質財源不足額は52億81百万円で、前年度(191億6百万円)に比べ138億25百万円、72.4%増加している。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	772,311	782,516	803,210	844,798	878,161	3.9
	企業債償還金	1,178,797	1,164,896	1,160,305	1,125,411	1,136,826	1.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	892,896	902,470	903,766	941,455	972,442	3.3
	その他の	13,710	12,626	14,488	11,230	57,471	411.8
	計	1,964,819	1,960,038	1,978,003	1,981,439	2,072,459	4.6
同外上財源のうち	内部資金	732,442	767,591	801,935	841,046	882,202	4.9
	外部資金	1,207,066	1,170,845	1,157,589	1,127,609	1,174,679	4.2
	企業債	772,300	734,654	704,378	639,281	680,091	6.4
	(うち建設改良のための企業債)	367,106	372,970	362,795	380,051	414,120	9.0
	他会計出資金	57,382	62,998	66,311	81,708	90,298	10.5
	他会計借入金	1,849	1,626	1,411	656	716	9.1
	他会計補助金	67,301	71,601	73,597	81,608	85,523	4.8
	国庫(県)補助金	267,556	279,503	277,751	289,170	296,489	2.5
	翌年度繰越財源充当額(△)	32,884	42,264	40,145	27,120	30,950	14.1
	計	1,939,508	1,938,436	1,959,524	1,968,655	2,056,881	4.5
	(実質財源不足額)	(23,323)	(△872)	(△9,666)	(△19,106)	(△5,281)	72.4
	財源不足額	25,310	21,602	18,479	12,784	15,578	21.9

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆3,295億17百万円(公共下水道8,764億82百万円、特定環境保全公共下水道1,064億52百万円、特定公共下水道8億36百万円、流域下水道2,090億42百万円、農業集落排水施設1,170億88百万円等)で、前年度(1兆3,550億59百万円)に比べ255億42百万円、1.9%減少している。また、総費用は9,012億29百万円(公共下水道5,405億79百万円、特定環境保全公共下水道648億2百万円、特定公共下水道7億8百万円、流域下水道2,002億28百万円、農業集落排水施設791億57百万円等)で、前年度(9,184億63百万円)に比べ172億33百万円、1.9%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆5,390億5百万円で、前年度(1兆5,990億98百万円)に比べ600億94百万円、3.8%減少している。このうち建設改良費は6,988億25百万円で、前年度(7,048億62百万円)に比べ60億37百万円、0.9%減少している。また、地方債償還金は8,272億24百万円で、前年度(8,878億54百万円)に比べ606億30百万円、6.8%減少している。これに対する資本的収入は1兆1,160億66百万円で、前年度(1兆1,763億55百万円)に比べ602億90百万円、5.1%減少している。このうち地方債は4,495億49百万円で、前年度(5,050億68百万円)に比べ555億19百万円、11.0%

減少しており、国庫(県)補助金は2,776億52百万円で、前年度(2,756億47百万円)に比べ20億5百万円、0.7%増加している。また、他会計繰入金は3,072億17百万円で、前年度(3,129億50百万円)に比べ57億33百万円、1.8%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,007事業で、前年度(3,045事業)に比べ38事業減少し、その額は714億1百万円で、前年度(729億81百万円)に比べ15億79百万円、2.2%減少している。また、赤字事業は29事業で、前年度(44事業)に比べ15事業減少し、その額は123億91百万円で、前年度(153億91百万円)に比べ29億99百万円、19.5%減少している(第6表)。

第6表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目		年度						(B)-(A) (A)
		22	23	24	25 (A)	26 (B)		
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,475,706	1,436,791	1,387,745	1,355,059	1,329,517	△1.9	
	営 業 収 益	941,759	892,118	870,990	849,734	833,715	△1.9	
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	940,456	890,852	869,956	848,564	832,750	△1.9	
	うち 料 金 収 入	640,524	608,663	589,463	569,450	549,996	△3.4	
	雨水処理負担金	132,360	126,301	118,518	114,805	110,848	△3.4	
	他 会 計 繰 入 金	507,150	508,138	482,063	473,788	467,742	△1.3	
	総 費 用 (c)	1,023,902	986,879	953,169	918,463	901,229	△1.9	
	営 業 費 用	604,711	599,993	598,289	595,694	601,793	1.0	
	うち 職 員 給 与 費	64,536	60,557	56,986	53,416	51,547	△3.5	
	収 支 差 引	451,804	449,911	434,575	436,596	428,288	△1.9	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,402,021	1,266,670	1,224,009	1,176,355	1,116,066	△5.1	
	地 方 債	610,336	537,384	501,476	505,068	449,549	△11.0	
	国 庫 (県) 補 助 金	339,649	311,703	324,888	275,647	277,652	0.7	
	他 会 計 繰 入 金	346,706	324,766	307,818	312,950	307,217	△1.8	
	資 本 的 支 出	1,829,345	1,697,388	1,646,935	1,599,098	1,539,005	△3.8	
	建 設 改 良 費	868,979	773,045	743,860	704,862	698,825	△0.9	
	地 方 債 償 還 金 (d)	954,247	918,789	886,976	887,854	827,224	△6.8	
収 支 差 引	△427,324	△430,718	△422,926	△422,743	△422,939	△0.0		
実 質 収 支	黒 字	77,179	82,444	78,163	72,981	71,401	△2.2	
	赤 字 (e)	25,394	21,890	18,766	15,391	12,391	△19.5	
収 益 的 収 支 比 率	(a) ————— ×100 (c)+(d)	74.6	75.4	75.4	75.0	76.9	-	
	(e) ————— ×100 (b)	2.7	2.5	2.2	1.8	1.5	-	
事 業 数		3,231	3,171	3,131	3,102	3,048	△1.7	
	うち 建 設 中	63	25	19	13	12	△7.7	
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		183	184	161	164	150	△8.5	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		48	47	41	44	29	△34.1	

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	
総	収 益 (a)	876,482	106,452	836	209,042	117,088	6,826	146	75	404	10,305	1,860	1,329,517
取	営 業 収 益	581,601	37,528	790	169,780	35,650	1,942	31	22	78	5,552	742	833,715
益	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	581,185	37,457	790	169,353	35,605	1,942	31	22	78	5,545	742	832,750
的	うち 料金 収入	469,356	36,411	654	-	35,276	1,891	30	22	76	5,541	738	549,996
取	雨水処理負担金	109,712	669	136	163	120	46	-	-	1	-	-	110,848
支	他 会 計 繰 入 金	275,066	67,649	4	35,306	78,996	4,680	115	53	326	4,455	1,093	467,742
取	支 出 (c)	540,579	64,802	708	200,228	79,157	4,818	109	58	261	9,000	1,509	901,229
支	営 業 費 用	326,910	37,228	492	172,887	51,113	3,562	88	50	145	8,097	1,220	601,793
取	うち 職員給与費	34,517	4,072	43	6,832	4,840	422	23	2	9	722	66	51,547
取	支 差 引	335,903	41,650	128	8,815	37,931	2,008	37	17	143	1,305	351	428,288
資	資 本 的 収 入	717,156	86,180	870	229,004	67,470	5,187	38	12	357	8,693	1,098	1,116,066
資	地 方 債	330,685	34,326	554	56,816	21,518	1,480	3	4	124	3,556	483	449,549
本	国 庫 (県) 補 助 金	162,096	18,969	270	80,512	11,883	1,561	-	3	-	2,358	-	277,652
的	他 会 計 繰 入 金	193,590	28,357	15	50,104	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	307,217
取	資 本 的 支 出	1,047,746	128,434	1,122	237,655	105,228	7,030	74	29	499	9,776	1,411	1,539,005
支	建 設 改 良 費	465,799	49,635	725	145,043	26,109	3,167	2	4	123	7,550	667	698,825
支	地 方 債 償 還 金 (d)	571,396	78,574	389	90,836	78,835	3,830	72	25	376	2,170	720	827,224
取	支 差 引	△330,590	△42,253	△252	△8,652	△37,758	△1,843	△36	△17	△142	△1,083	△312	△422,939
実	質 収 支	33,523	3,162	67	30,075	3,779	163	7	7	11	547	60	71,401
	黒 字												
	赤 字 (e)	11,747	585	-	-	54	-	0	-	1	4	-	12,391
収	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	78.8	74.2	76.2	71.8	74.1	78.9	80.5	89.7	63.5	83.4	76.9
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.0	1.6	-	-	0.2	-	-	1.5	0.1	-	1.5
事	業 数	922	609	6	42	820	154	24	24	64	253	130	3,048
	うち 建設中	6	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	12
収	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	21	29	1	11	49	9	2	1	-	24	3	150
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	11	9	-	-	5	-	1	-	1	2	-	29

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したものは)3兆6,854億19百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,221億円(全体の33.2%)、資本費は2兆4,633億18百万円(同66.8%)となっている。(第7表(1))。

第7表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位:百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費			2,082,523	(100.0)	1,602,895	(100.0)	3,685,419	(100.0)
〔維持管理費			596,775	(28.7)	625,325	(39.0)	1,222,100	(33.2)
資本費			1,485,748	(71.3)	977,570	(61.0)	2,463,318	(66.8)
〔減価償却費			1,142,116	(54.8)	702,857	(43.8)	1,844,974	(50.1)
企業債利子			343,632	(16.5)	274,713	(17.1)	618,345	(16.8)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 208,620百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,221億円となっており、内訳は管渠費1,245億30百万円(維持管理費全体の10.2%)、ポンプ場費818億83百万円(同6.7%)、処理場費5,746億92百万円(同47.0%)、総務・管理費等4,409億95百万円(同36.1%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆354億64百万円(維持管理費全体の84.7%)、雨水処理費1,301億15百万円(同10.6%)、水質規制費67億87百万円(同0.6%)、水洗便所等普及費55億31百万円(同0.5%)、不明水処理費95億85百万円(同0.8%)、高度処理費115億68百万円(同0.9%)、その他230億50百万円(同1.9%)となっている。(第7表(2))。

第2章 7 下水道事業

(2) 維持管理費の内訳

(施設別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		596,775 (100.0)	625,325 (100.0)	1,222,100 (100.0)
管渠費		80,005 (13.4)	44,524 (7.1)	124,530 (10.2)
ポンプ場費		50,730 (8.5)	31,152 (5.0)	81,883 (6.7)
処理場費		258,867 (43.4)	315,826 (50.5)	574,692 (47.0)
総務・管理費等		207,173 (34.7)	233,823 (37.4)	440,995 (36.1)

(経費別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		596,775 (100.0)	625,325 (100.0)	1,222,100 (100.0)
汚水処理費		473,292 (79.3)	562,172 (89.9)	1,035,464 (84.7)
雨水処理費		99,713 (16.7)	30,403 (4.9)	130,115 (10.6)
水質規制費		4,237 (0.7)	2,550 (0.4)	6,787 (0.6)
水洗便所等普及費		3,347 (0.6)	2,184 (0.3)	5,531 (0.5)
不明水処理費		4,670 (0.8)	4,915 (0.8)	9,585 (0.8)
高度処理費		4,533 (0.8)	7,035 (1.1)	11,568 (0.9)
その他		6,985 (1.2)	16,066 (2.6)	23,050 (1.9)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,633億18百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆8,449億74百万円(資本費全体の74.9%)、企業債利息6,183億45百万円(同25.1%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,220億84百万円(資本費全体の37.4%)、雨水処理費4,449億92百万円(同18.1%)、高度処理費104億87百万円(同0.4%)、高資本費対策経費741億64百万円(同3.0%)、分流式下水道等に要する経費4,486億68百万円(同18.2%)、その他1,311億90百万円(同5.3%)となっている(第7表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		1,485,748 (100.0)	977,570 (100.0)	2,463,318 (100.0)
汚水処理費		494,387 (33.3)	427,697 (43.8)	922,084 (37.4)
雨水処理費		354,570 (23.9)	90,423 (9.2)	444,992 (18.1)
高度処理費		5,470 (0.4)	5,017 (0.5)	10,487 (0.4)
高資本費対策経費		17,746 (1.2)	56,418 (5.8)	74,164 (3.0)
分流式下水道等に要する経費		132,527 (8.9)	316,141 (32.3)	448,668 (18.2)
その他		49,315 (3.3)	81,875 (8.4)	131,190 (5.3)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,732百万m³(総処理水量の18.3%)となっており、前年度の2,592百万m³(総処理水量の17.4%)に比べ141百万m³、5.4%増加している(第7表(4))。

(4) 不明水

(単位:千m³、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	10,036,966	1,011,634	7,131,069	1,894,263	18.9
法非適用企業	4,926,090	191,415	3,896,626	838,049	17.0
計	14,963,056	1,203,048	11,027,696	2,732,312	18.3

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。
 2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,815,874千m³、年間雨水処理水量96,584千m³、年間有収水量4,457,369千m³)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が128.04円/m³(維持管理費61.35円/m³、資本費66.69円/m³)で、前年度(133.08円/m³)に比べ3.8%減少、法非適用企業は191.38円/m³(維持管理費102.28円/m³、資本費89.10円/m³)で、前年度(187.17円/m³)に比べ2.2%増加しており、全体は150.61円/m³(維持管理費75.93円/m³、資本費74.68円/m³)で、前年度(153.49円/m³)に比べ1.9%減少している(第8表(1))。

第8表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m³、%)

項目	区分				計	
	法適用企業		法非適用企業			
汚水処理原価	128.04	(100.0)	191.38	(100.0)	150.61	(100.0)
〔維持管理費	61.35	(47.9)	102.28	(53.4)	75.93	(50.4)
	資本費	66.69	(52.1)	89.10	(46.6)	74.68
〔企業債利子	23.05	(18.0)	26.24	(13.7)	24.18	(16.1)
	減価償却費	43.65	(34.1)	62.86	(32.8)	50.49

(注) 1. ()内は構成比である。
 2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第8表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内 人口		30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	3万人 以上 5万人 未満	1万人 以上 3万人 未満	1万人 未満	合 計	
	都道府県 及び 指定都市									
50円未満			1	-	1	-	-	-	6	8
50円以上	100円未満		3	7	18	9	1	9	16	63
100 "	150 "		14	18	55	48	33	54	142	364
150 "	200 "		6	9	47	81	60	165	363	731
200 "	300 "		8	-	7	25	36	188	688	952
300 "	400 "		2	1	2	1	5	66	485	562
400 "	500 "		6	-	-	-	-	18	275	299
500 "	600 "		5	-	-	-	-	7	151	163
600 "	700 "		3	-	1	-	-	4	95	103
700 "	800 "		-	-	-	-	-	1	74	75
800 "	900 "		-	-	-	-	-	-	44	44
900 "	1,000 "		1	-	-	-	-	1	42	44
1,000 "	1,500 "		2	-	-	-	-	-	62	64
1,500円	以上		2	-	-	-	-	-	36	38
合	計		53	35	131	164	135	513	2,479	3,510

(注) 供用中の3,533事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない23事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したものは法適用企業が137.19円/m³で、前年度(137.01円/m³)に比べ0.1%増加しており、一方、法非適用企業は141.25円/m³で、前年度(137.40円/m³)に比べ2.8%増加しており、その結果、全体では138.64円/m³で前年度(137.16円/m³)に比べ1.1%増加している(第8表(3))。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		25	26	25	26	25	26
全 体		137.01	137.19	137.40	141.25	137.16	138.64
	対前年度増加率(%)	△ 0.1	0.1	1.4	2.8	0.5	1.1
内 訳	公 共 下 水 道	136.53	136.69	135.30	138.86	136.10	137.40
	特 環 環 境 保 全 公 共 下 水 道	159.01	159.38	156.32	161.40	157.18	160.71
	農 業 集 落 排 水 施 設	154.90	154.33	146.72	151.45	148.01	151.94
	漁 業 集 落 排 水 施 設	152.27	152.66	163.37	171.71	162.31	169.45
	林 業 集 落 排 水 施 設	185.66	187.78	163.51	172.67	167.36	175.50
	簡 易 排 水 施 設	232.12	232.23	182.94	184.57	186.06	187.88
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	180.99	187.95	176.07	182.50	176.85	183.38
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	140.11	140.04	156.85	163.06	155.68	161.42
	個 別 排 水 処 理 施 設	133.23	136.31	151.10	155.34	149.52	153.62

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,915円で、前年度(2,850円)に比べ65円、2.3%増加、法非適用企業は3,026円で、前年度(2,945円)に比べ81円、2.8%増加、全体は3,008円で、前年度(2,931円)に比べ77円、2.6%増加している(第8表(4))。

(4)家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		25	26	25	26	25	26
全 体		2,850	2,915	2,945	3,026	2,931 (2,918)	3,008 (3,289)
	対前年度増加率(%)	0.2	2.3	0.3	2.8	0.2	2.6
内 訳	公 共 下 水 道	2,720	2,785	2,638	2,714	2,654 (2,805)	2,730 (-)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,830	2,888	2,952	3,033	2,930 (3,360)	3,005 (2,678)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,042	3,107	3,095	3,174	3,090 (-)	3,167 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	2,837	3,016	3,062	3,145	3,046 (-)	3,134 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,026	3,138	3,266	3,340	3,248 (-)	3,325 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,794	3,903	3,330	3,410	3,366 (-)	3,448 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,382	3,473	3,149	3,177	3,194 (-)	3,237 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,880	2,912	3,223	3,310	3,195 (2,700)	3,277 (3,942)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,180	3,291	3,286	3,365	3,273 (3,350)	3,355 (2,592)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。 (-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が107.1%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は93.9%)、法非適用企業が73.8%(同52.2%)、全体で92.1%(同72.8%)となっている(第8表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

項目		年度		法適用企業		法非適用企業		合計	
		25	26	25	26	25	26		
使用料単価	金額(a)	137.01	137.19	137.40	141.25	137.16	138.64		
	対前年度増加率(%)	△0.1	0.1	1.4	2.8	0.5	1.1		
汚水処理原価	維持管理費	59.89	61.35	95.23	102.28	73.22	75.93		
	資本費	73.20	66.69	91.94	89.10	80.27	74.68		
		(91.89)	(84.71)	(166.98)	(168.33)	(120.21)	(114.50)		
	うち企業債利子	24.45	23.05	28.15	26.24	25.84	24.18		
	うち減価償却費	48.75	43.65	63.79	62.86	54.42	50.49		
	合計(b)	133.08	128.04	187.17	191.38	153.49	150.61		
		(151.77)	(146.06)	(262.20)	(270.61)	(193.43)	(190.43)		
構成比	維持管理費	45.0	47.9	50.9	53.4	47.7	50.4		
	資本費	55.0	52.1	49.1	46.6	52.3	49.6		
	うち企業債利子	18.4	18.0	15.0	13.7	16.8	16.1		
	うち減価償却費	36.6	34.1	34.1	32.8	35.5	33.5		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
対前年度増加率	維持管理費	△0.6	2.4	3.6	7.4	0.5	3.7		
	資本費	△1.8	△8.9	△1.2	△3.1	△2.0	△7.0		
	うち企業債利子	△6.2	△5.7	△7.6	△6.8	△7.0	△6.4		
	うち減価償却費	0.5	△10.5	1.9	△1.5	0.6	△7.2		
合計	△1.3	△3.8	1.2	2.3	△0.8	△1.9			
(a) - (b)	3.93	9.15	△49.76	△50.12	△16.32	△11.97			
	(△14.76)	(△8.87)	(△124.80)	(△129.35)	(△56.27)	(△51.79)			
経費回収率	(a) / (b) × 100	103.0	107.1	73.4	73.8	89.4	92.1		
		(90.3)	(93.9)	(52.4)	(52.2)	(70.9)	(72.8)		

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が96.5%と一番高く(法適用企業108.9%、法非適用企業78.7%)、次いで特定環境保全公共下水道が63.5%(法適用企業76.5%、法非適用企業58.4%)、特定地域生活排水処理施設が59.4%(法適用企業40.5%、法非適用企業61.3%)となっている。

結果として全体平均では92.1%となっている(第8表(6))。

第2章 7 下水道事業

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	136.69	159.38	154.33	152.66	187.78	232.23	187.95	140.04	136.31	
	対前年度増加率(%)	0.1	0.2	△0.4	0.3	1.1	0.0	3.8	△0.1	2.3	
汚水処理原価	維持管理費	59.71	99.65	181.53	282.57	199.66	227.29	524.81	300.18	263.84	
	資本費	65.78	108.61	94.97	74.99	136.96	312.28	179.17	45.47	57.54	
	うち企業債利子	22.52	47.37	39.24	24.31	13.66	-	74.10	11.29	12.20	
	うち減価償却費	43.26	61.23	55.74	50.68	123.30	312.28	105.07	34.18	45.34	
	合計(b)	125.49	208.26	276.51	357.56	336.63	539.57	703.98	345.65	321.38	
	構成比(%)	維持管理費	47.6	47.9	65.7	79.0	59.3	42.1	74.6	86.8	82.1
		資本費	52.4	52.1	34.3	21.0	40.7	57.9	25.5	13.2	17.9
		うち企業債利子	17.9	22.7	14.2	6.8	4.1	-	10.5	3.3	3.8
		うち減価償却費	34.5	29.4	20.2	14.2	36.6	57.9	14.9	9.9	14.1
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率(%)	維持管理費	2.4	0.6	2.4	25.3	3.8	△33.4	7.9	△0.1	4.4
		資本費	△9.0	△5.7	△6.4	△32.1	△58.4	△2.1	△18.1	△10.1	△17.1
		うち企業債利子	△6.0	△3.8	6.8	△18.4	3.9	-	61.0	13.3	△9.4
うち減価償却費		△10.5	△7.0	△13.9	△37.1	△61.0	△2.1	△39.2	△15.9	△18.9	
合計	△3.9	△2.8	△0.8	6.4	△35.4	△18.3	△18.3	△0.2	△1.6	△0.2	
(a) - (b)	11.19	△48.88	△122.17	△204.91	△148.85	△307.34	△516.03	△205.61	△185.07		
経費回収率 (a) / (b) × 100	108.9	76.5	55.8	42.7	55.8	43.0	26.7	40.5	42.4		

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	138.86	161.40	151.45	171.71	172.67	184.57	182.50	163.06	155.34	
	対前年度増加率(%)	2.6	3.2	3.2	5.1	5.6	0.9	3.7	4.0	2.8	
汚水処理原価	維持管理費	88.00	161.95	217.44	321.31	511.43	431.79	368.32	237.23	256.03	
	資本費	88.50	114.58	81.87	106.54	196.04	34.66	236.10	28.67	34.91	
	うち企業債利子	26.29	32.85	22.14	24.63	42.21	10.31	42.34	8.28	9.39	
	うち企業債元金償還金	62.21	81.73	59.73	81.91	153.83	24.35	193.77	20.39	25.51	
	合計(b)	176.51	276.53	299.31	427.85	707.47	466.45	604.42	265.90	290.94	
	構成比(%)	維持管理費	49.9	58.6	72.6	75.1	72.3	92.6	60.9	89.2	88.0
		資本費	50.1	41.4	27.4	24.9	27.7	7.4	39.1	10.8	12.0
		うち企業債利子	14.9	11.9	7.4	5.8	6.0	2.2	7.0	3.1	3.2
		うち企業債元金償還金	35.2	29.6	20.0	19.1	21.7	5.2	32.1	7.7	8.8
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率(%)	維持管理費	6.9	5.5	6.8	9.4	32.5	9.1	6.4	4.7	7.2
		資本費	△2.8	△3.2	△7.9	4.7	△0.3	△14.0	△5.8	△4.1	△0.4
		うち企業債利子	△6.6	△4.7	△12.0	△0.2	△0.2	△35.3	△9.0	△6.2	△6.0
うち企業債元金償還金		△1.1	△2.6	△6.3	6.3	△0.4	△0.0	△5.1	△3.2	1.8	
合計	1.8	1.7	2.3	8.2	21.4	7.0	1.3	3.7	6.2		
(a) - (b)	△37.65	△115.12	△147.86	△256.14	△534.80	△281.88	△421.92	△102.84	△135.60		
経費回収率 (a) / (b) × 100	78.7	58.4	50.6	40.1	24.4	39.6	30.2	61.3	53.4		

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	137.40	160.71	151.94	169.45	175.50	187.88	183.38	161.42	153.62	
	対前年度増加率(%)	1.0	2.2	2.7	4.4	4.9	1.0	3.7	3.7	2.7	
汚水処理原価	維持管理費	69.05	140.60	211.40	316.71	453.17	417.60	393.39	241.71	256.74	
	資本費	73.28	112.53	84.08	102.79	185.00	53.93	226.98	29.86	36.95	
	うち企業債利子	23.77	37.83	25.02	24.59	36.87	9.59	47.42	8.49	9.65	
	うち減価償却費	49.52	74.70	59.06	78.21	148.13	44.34	179.56	21.37	27.31	
	合計 (b)	142.34	253.13	295.48	419.50	638.17	471.53	620.37	271.58	293.69	
	構成比 (%)	維持管理費	48.5	55.5	71.5	75.5	71.0	88.6	63.4	89.0	87.4
		資本費	51.5	44.5	28.5	24.5	29.0	11.4	36.6	11.0	12.6
		うち企業債利子	16.7	14.9	8.5	5.9	5.8	2.0	7.6	3.1	3.3
		うち減価償却費	34.8	29.5	20.0	18.6	23.2	9.4	28.9	7.9	9.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	3.4	3.3	6.0	10.2	28.6	6.5	6.8	4.3	6.9
		資本費	△7.1	△4.1	△7.5	0.3	△15.8	△6.9	△7.6	△4.7	△3.0
		うち企業債利子	△6.6	△3.5	△7.3	△2.3	△0.9	△35.7	2.1	△4.6	△6.4
		うち減価償却費	△7.4	△4.4	△7.6	1.1	△18.8	3.0	△9.9	△4.7	△1.8
合計	△2.3	△0.1	1.7	7.6	11.5	4.8	1.0	3.3	5.6		
(a) - (b)		△4.93	△92.42	△143.54	△250.05	△462.68	△283.65	△437.00	△110.15	△140.07	
経費回収率	(a) / (b) × 100	96.5	63.5	51.4	40.4	27.5	39.8	29.6	59.4	52.3	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆5,173億94百万円で、前年度(1兆5,094億76百万円)に比べ79億17百万円、0.5%増加している。このうち、法適用企業は9,673億97百万円で、前年度(9,400億27百万円)に比べ273億70百万円、2.9%増加しているが、法非適用企業は5,499億96百万円で、前年度(5,694億50百万円)に比べ194億53百万円、3.4%減少している(第9表)。

第9表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	22		23		24		25		26	
	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率
法適用企業	855,754	5.4	875,858	2.3	909,405	3.8	940,027	3.4	967,397	2.9
法非適用企業	640,524	△1.7	608,663	△5.0	589,463	△3.2	569,450	△3.4	549,996	△3.4
計	1,496,278	2.2	1,484,521	△0.8	1,498,867	1.0	1,509,476	0.7	1,517,394	0.5

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,883億47百万円で、前年度(1兆7,924億77百万円)に比べ41億30百万円、0.2%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆1,154億17百万円の57.4%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆3,045億94百万円(前年度1兆3,155億54百万円)で、収益的収入の36.1%(同42.2%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆472億34百万円、35.4%(法適用企業6,624億56百万円、31.7%、法非適用企業3,847億78百万円、43.9%)、特定環境保全公共下水道973億3百万円、56.9%(法適用企業289億85百万円、44.9%、法非適用企業683億18百万円、64.2%)、農業集落排水施設981億59百万円、62.7%(法適用企業190億43百万円、48.1%、法非適用企業791億16百万円、67.6%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,837億54百万円(前年度4,769億23百万円)で、資本的収入に占める割合は20.9%(同20.6%)となっている(第10表)。

第10表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

項目		(単位：百万円、%)									
		22		23		24		25		26	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他	収益的収入 (a)	1,317,859	0.6	1,334,254	1.2	1,313,009	△1.6	1,315,554	0.2	1,304,594	△0.8
会	負担金	592,461	△0.2	584,028	△1.4	578,137	△1.0	578,058	△0.0	575,331	△0.5
計	補助金	725,282	1.3	750,160	3.4	734,850	△2.0	737,330	0.3	728,538	△1.2
か	特別利益	117	△77	66	△43.1	22	△66.2	166	642.3	724	336.0
ら	資本的収入 (b)	473,237	△14.3	460,991	△2.6	449,137	△2.6	476,923	6.2	483,754	1.4
の	出資金	57,382	△19.9	62,998	9.8	66,311	5.3	81,708	23.2	90,298	10.5
繰	借入金	2,456	△46.8	1,826	△25.7	1,555	△14.8	977	△37.2	1,391	42.4
入	補助金	413,399	△13.2	396,167	△4.2	381,271	△3.8	394,237	3.4	392,065	△0.6
金	計 (a)+(b)	1,791,095	△3.8	1,795,245	0.2	1,762,146	△1.8	1,792,477	1.7	1,788,348	△0.2
	収益的収入 (c)	3,091,685	2.1	3,103,709	0.4	3,091,015	△0.4	3,117,371	0.9	3,618,721	16.1
	資本的収入 (d)	2,617,427	△15.7	2,461,107	△6.0	2,388,796	△2.9	2,312,246	△3.2	2,317,699	0.2
繰	収益的収入 (a)/(c)	42.6		43.0		42.5		42.2		36.1	
入	率 資本的収入 (b)/(d)	18.1		18.7		18.8		20.6		20.9	
(%)											

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

項目	事業	法 適 用 企 業											計
		公 共	特定環境	特 定	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	保全公共 下水道	公共 下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設	
他	取 益 的 収 入 (a)	662,456	28,985	48	14,009	19,043	750	11	0	144	419	138	726,004
会	負 担 金	463,336	1,087	-	-	59	-	-	-	-	-	-	464,483
計	補 助 金	198,457	27,885	48	14,009	18,934	750	11	0	144	419	138	260,796
か	特 別 利 益	663	12	-	-	49	-	-	-	-	-	-	724
ら	資 本 的 収 入 (b)	161,487	7,238	-	1,843	5,780	96	0	-	27	45	22	176,537
の	出 資 金	83,346	3,039	-	1,641	2,204	34	-	-	8	23	5	90,298
繰	借 入 金	460	160	-	-	96	-	-	-	-	-	-	716
入	補 助 金	77,681	4,039	-	202	3,480	63	0	-	20	22	17	85,523
金	計 (a)+(b)	823,944	36,223	48	15,851	24,823	847	11	0	171	464	160	902,541
	取 益 的 収 入 (c)	2,080,991	64,609	4,552	96,478	39,552	1,524	29	4	181	1,047	237	2,289,204
	資 本 的 収 入 (d)	1,118,399	29,911	2,577	38,275	10,815	553	0	-	33	979	92	1,201,633
繰	取 益 的 収 入 (a)/(c)	31.8	44.9	1.1	14.5	48.1	49.2	38.7	4.2	79.3	40.0	58.5	31.7
入	資 本 的 収 入 (b)/(d)	14.4	24.2	-	4.8	53.4	17.5	100.0	-	81.6	4.6	23.5	14.7
(%)													

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

項目	事業	法 非 適 用 企 業											計
		公 共	特定環境	特 定	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	保全公共 下水道	公共 下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設	
他	取 益 的 収 入 (a)	384,778	68,318	140	35,469	79,116	4,725	115	53	328	4,455	1,093	578,590
会	負 担 金	109,712	669	136	163	120	46	-	-	1	-	-	110,848
計	補 助 金	275,066	67,649	4	35,306	78,996	4,680	115	53	326	4,455	1,093	467,742
か	特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ら	資 本 的 収 入 (b)	193,590	28,357	15	50,104	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	307,217
の	出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰	借 入 金	513	1	-	162	-	-	-	-	-	-	-	675
入	補 助 金	193,077	28,356	15	49,942	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	306,541
金	計 (a)+(b)	578,368	96,675	155	85,573	109,742	6,646	149	58	547	6,254	1,640	885,807
	取 益 的 収 入 (c)	876,482	106,452	836	209,042	117,088	6,826	146	75	404	10,305	1,860	1,329,517
	資 本 的 収 入 (d)	717,156	86,180	870	229,004	67,470	5,187	38	12	357	8,693	1,098	1,116,066
繰	取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.9	64.2	16.8	17.0	67.6	69.2	78.6	70.7	81.1	43.2	58.7	43.5
入	資 本 的 収 入 (b)/(d)	27.0	32.9	1.8	21.9	45.4	37.0	89.8	42.3	61.4	20.7	49.8	27.5
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

第2章 7 下水道事業

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計												
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	計	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	1,047,234	97,303	188	49,477	98,159	5,476	126	53	471	4,874	1,231	1,304,594
	負 担 金	573,048	1,757	136	163	180	46	-	-	1	-	-	575,331
	補 助 金	473,523	95,534	52	49,315	97,930	5,430	126	53	470	4,874	1,231	728,538
	特 別 利 益	663	12	-	-	49	-	-	-	-	-	-	724
	資 本 的 収 入 (b)	355,077	35,595	15	51,947	36,406	2,017	34	5	247	1,844	568	483,754
	出 資 金	83,346	3,039	-	1,641	2,204	34	-	-	8	23	5	90,298
	借 入 金	973	161	-	162	96	-	-	-	-	-	-	1,391
	補 助 金	270,758	32,395	15	50,144	34,106	1,983	34	5	239	1,821	564	392,065
	計 (a)+(b)	1,402,312	132,898	203	101,424	134,565	7,493	160	58	718	6,717	1,800	1,788,348
	取 益 的 収 入 (c)	2,957,473	171,061	5,388	305,520	156,640	8,350	176	79	586	11,353	2,097	3,618,721
	資 本 的 収 入 (d)	1,835,556	116,091	3,446	267,278	78,285	5,740	38	12	391	9,672	1,190	2,317,699
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	35.4	56.9	3.5	16.2	62.7	65.6	71.9	67.0	80.5	42.9	58.7	36.1
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	19.3	30.7	0.4	19.4	46.5	35.1	89.8	42.3	63.1	19.1	47.8	20.9

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は27,882人(損益勘定職員17,755人、資本勘定職員10,127人)で、前年度(28,860人(損益勘定職員18,567人、資本勘定職員10,292人))に比べ978人減少している。このうち、法適用企業は15,735人で、前年度(16,050人)に比べ315人減少しており、法非適用企業は12,147人で、前年度の12,810人に比べ663人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,769億86百万円(法適用企業8,781億61百万円、法非適用企業6,988億25百万円)で、前年度の1兆5,496億60百万円(法適用企業8,447億98百万円、法非適用企業7,048億62百万円)に比べ273億26百万円、1.8%増加(法適用企業333億63百万円、3.9%増加、法非適用企業60億37百万円、0.9%減少)している。このうち、企業債が7,055億49百万円(法適用企業4,141億20百万円、法非適用企業2,914億29百万円)で、前年度(6,743億61百万円)に比べ311億87百万円、4.6%増加、国庫(県)補助金が5,591億88百万円(法適用企業2,912億10百万円、法非適用企業2,679億77百万円)で、前年度(5,576億25百万円)に比べ15億63百万円、0.3%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債44.7%、国庫(県)補助金35.5%となっている(第11表)。

第11表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位:百万円、%)

年度		22	23	24	25	26
項目	建設投資額	1,641,290	1,555,561	1,547,069	1,549,660	1,576,986
	対前年度増加率	△13.6	△5.2	△0.5	0.2	1.8
	指数(22年度=100)	100	95	94	94	96
企業債	金額	743,923	688,814	658,810	674,361	705,549
	対前年度増加率	△11.5	△7.4	△4.4	2.4	4.6
	指数(22年度=100)	100	93	89	91	95
国庫(県)補助金	金額	600,008	575,747	585,682	557,625	559,188
	対前年度増加率	△16.8	△4.0	1.7	△4.8	0.3
	指数(22年度=100)	100	96	98	93	93

12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、今年度対象なし(前年度1会計)となっている。

第12表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	24	25	26
下水道事業会計数	2,641	2,598	2,586
うち経営健全化基準以上会計数	0	1	0